

現代の技術教育研究運動の課題を考える

——技教研30周年によせて——

佐々木 享

はじめに

技術教育研究会（技教研）は1960年に創立されたので、ことしは30周年である。創立当初の会則が掲げた方針は、「国民的立場からひろく技術教育の理論と実際を研究する」という簡単なものであった（『会報』第1号）。技教研がやまとまつたかたちに成文化した「活動方針」を決定したのは1970年8月の総会であった。この「活動方針」はその後、1973年8月の総会で一部修正され、今日に至っている。『技術教育研究』に毎号掲げられている。この「活動方針」は、いわば技教研の運動方針の基本を定めたものである。

技教研は、会の規約や活動方針とは別に、毎年夏の大会において、それぞれの時期の技術教育、職業教育の情況を技教研として総括した「基調報告」という文書を採択しており、そのうえで、毎年度の活動計画等を決定している。技教研の日常的な活動は、これら基調報告や活動計画にそってすすめられてきた。だから、「活動方針」が17年間一度も修正されなかつたといつても、技教研の活動に支障があつたわけではない。

しかし、創立30周年は技教研の歴史にとっては一つの大きな節目である。ときあたかも世界の政治経済情勢は東欧諸国の動きやソ連のペレストロイカに見られるように大きく変わろうとしている。西側資本主義国もサミットと称する首脳会談を絶えず開いている。サミットが頻繁なのは資本主義の不安定さの反映であるようにおもわれる。国内的にみても、いわゆる臨調行革路線が強行され、また労働組合運動の分野でもかつてない規模で左

右の再編が進行している。こうした転換の時期に技教研の基本文書ともいべき「活動方針」を点検してみることも必要だと考える。

技教研が「活動方針」を成文化して間もない頃、技教研に結集している人びとを中心として、原・佐々木編『技術科教育法』（1972年、学文社）を出版した。その後2度も学習指導要領が改訂されたという状況の変化もあったので、今春、佐々木享・近藤義美・田中喜美編『新版 技術科教育法』（学文社）を刊行した。家庭科領域を担当した朴木氏をのぞく執筆者全員が技教研の会員であった。木材加工、電気、家庭生活、食物の4領域が男女の必修とされ、他の領域には性別の履修指定がなくなったこと、情報基礎が新しく登場したこと、など学習指導要領にも顕著な変化があった。執筆者の構成や編集方針を練るためにあたっては技教研における研究成果を反映するよう努力したが、その過程で、技教研の研究のすばらしさを改めて確認し得た反面、研究や討論が充分でない問題に気づかされることも少なくなかった。研究・運動のあり方を改めて点検してみる必要を感じさせられた次第であった。

ところで技教研常任委員会はすでに「活動方針」の点検に着手しており今春の合宿研では田中喜美氏から点検課題が文書として提起されたという経緯もある。以下にのべることはこうした組織的検討を経たものではない。ややバラバラだが、「活動方針」に関連して個人的に気づいた問題を、感想というかたちで並べてみたいのである。

子ども・青年の発達課題にそくして

技教研の活動方針を改めて読み直してみると、今日の段階でみても全体として、あるいは基本的な方向としては正しいようにおもわれる。そうだとすると、基本的な路線を継承しながら、今日の情勢に照らしてみた弱点を補強することが必要だということになる。

私が感じている弱点の第一は、技術教育、職業教育を子ども・青年の発達課題という観点から位置づけること、あるいはそのような観点に立脚した技術教育、職業教育のあり方を追及する研究が弱いことである。こういう点は、子どもたちの発達課題にとりわけ敏感な手労研（子どもの遊びと手の労働研究会）の活動などに、大いに学ぶ必要があるようにおもわれる。

子ども・青年の変化を敏感に、正確にとらえることも必要である。私が参加した今年3月の日教組の全国教研集会の技術・職業教育分科会では、近頃の中学生は知識として知っていることはむしろふえているくらいだが、自分の知識を現実の事象と結びつけて考えようとしない傾向が強くなったとか、技術科の授業で作業をしていると、材料取りなどの段取りから始めることをめんどうがったり、いちいちの作業について指示がなければ動こうとしない「指示待ち族」がふえている、というようなことが一つの大きな話題となった。こうした子どもたちの状況は、むしろ、改めて技術教育の重要性を示唆しているといえるわけである。子どもたちの状況を正確につかみ、そこに働きかけるべき課題と方法を提起すること、実践をとおして子どもたちがどう変わったのかをきちんと報告すること、そうした経験をひろめること、などが切実にも求められている。

教育内容研究のいっそうの強化を

技教研の活動方針は、「技術に関する理論的知識や技能を系統的に学びとらせるための

理論と実践の方向を明らかにすることにつとめます」と書いている。この問題提起は、いまでも基本的には正しいとおもう。しかし授業のレベルでの具体化ということになると、たくさんの課題を残しているといわなくてはならない。

『新版 技術科教育法』編集の過程では、製図、木材加工、金属加工、機械、電気、栽培、さらに新設の情報基礎という領域ごとに考えてみると、技教研の研究・実践は、各領域間に不均衡が著しいことも感じられた。また時間数削減という状況になることを考えると、どうしても教えなければならないことは何なのか、を明らかにすることはいっそう重要なっているようにおもわれる。

それにしても、30年の歴史を振り返ってみると、高校職業教育の授業研究が弱かったことは率直に認めなくてはならないのではないか。

男女共学の推進を

学習指導要領が技術・家庭科の各領域については、男女必修の4領域をのぞき性別履修指定を撤廃したので、各領域を共学にするかどうかは教育現場にまかされるかたちになった。従来、技教研は男女共学に熱心でないという批判があった。批判は決して正しくないのだが、会として、共学強化の方針を改めて明確にすることも必要であろう。

技能を正しく位置づけよう

技能を学ばせることの重要性が活動方針には書かれているが、研究や実践面では不徹底だったのではないか、と森下一期氏が綿密な分析にもとづいて書いている（『技術教育研究』第35号）。指摘されている弱点はあったとおもわれるし、技能教授は技術教育にとっては重要な課題なので、森下氏の論稿に学びながらいっそう深める必要があろう。

正しい技術観の形成を課題に

「正しい技術観の形成」という課題を提起したのは須藤敏昭氏だったと記憶する。これは、活動方針には書かれていない重要な問題提起といってよい。依田有弘氏ら教員養成学部の技術科の人たちの話では、ほかならぬ技術科専攻の学生たちに、技術科教育の課題は生産技術の基礎を教えることだということを納得させることは容易ではないらしい。技術科の生活技術科化という学習指導要領の路線が渗透しているということなのかも知れない。これは技術科にとって危機的な状況として受けとめる必要があるのではないかろうか。

正しい技術観の形成という課題は、労働が人間をつくるという真理と結びついている問題でもあるから、ひとり技術科の課題であるのみならず、今日の教育課題となっているといってもよいのではないかろうか。

関連するので、昨89年11月に国連で採択された「子どもの権利条約」には注目する必要がある。日本政府に批准させる必要があるのだが、まだ運動が弱いからである。技教研としても積極的にとりくむ必要があろう。この条約でいう子どもは、18歳までの男女をふくむことにも留意したい。この条約には、子どもの意見表明権など重要な条項がふくまれているが、第28条には、教育上、職業上の情報および指導へのアクセスを保障すべきことがうたわれている。わが国では正しい意味での職業指導が行なわれておらず、進路指導の名による選別が前面に出ている観が強いが、正しい労働観、正しい職業観、正しい技術観をどう形成するかは、この条約にまつまでもなく重要な課題となっている。

今こそ小・中・高一貫の技術教育を

「今こそ小・中・高一貫の技術教育を」ということばは、日教組の教育課程検討委員会のブックレットの技術科編（担当委員は田中喜美氏）の題名である。技教研の活動方針は

第2項でこの課題を提起しているが、技術教育の研究者、実践家は結束してこの声をもっと強める必要がある。小学校の图画工作中の工作教育の強化、高校普通科への技術教育科目の創設にとって障害になっているのは何かなど、理論的にも解明すべき問題は多い。活動方針に書いてあればいいというのではなく、この思想を深め広めることが課題になっているといえよう。

技術教育・職業教育を受ける権利の思想を

私の感じでは、技教研は、視野がひろく、教育政策の動向や政治経済情勢の変化には比較的敏感だったようにおもう。しかし最近は、この面でも若干の立ちおくれが気にかかる。長い間雇用促進事業団が実施してきた職業訓練の解体・再編の状況が正確に把握されていない。都道府県の行なう職業訓練はどうなっているのか。企業内教育の動向は？

公共職訓が解体・再編され、あるいは高校職業学科が縮少傾向にあるなかで、「活動方針」が成文化された後の1975年に創設された専修学校が、高等課程（入学資格は中卒）、専門課程（入学資格は高卒）ともに急速に伸びている。専修学校で行なわれている教育訓練の大部分は職業教育とみて大過ない。専修学校の大部分が授業料の高い私立学校だという点も重要である。専修学校をどうみるかという点での議論を深める必要がある。

いずれにしても、これらの動きは行革つまり公費による職業教育・職業訓練切り捨てと民間活力の活用つまり私費負担による教育部門の増大を意味している。

技教研としては、これらの動向を正確に分析するとともに、今こそ、技術教育、職業教育あるいは職業訓練を受けることは国民の権利であることを前面に押し出していく必要があるようにおもう。

高校職業学科の新たな多様化

情勢の変化という点では、近年における高校職業学科の再編すなわち新たな学科多様化の動向にも注目する必要がある。職業学科の種類が、近年再び、というより以前にまして急速に増加しているからである。

学科の名称でみた職業学科の種類数は、1960年代末から70年代にかけて急増し、ピークとなった1973年には257種となった。その後、強引な多様化政策への一定の反省があり、職業関係の学科は237種まで減少した（1978年）。ところがその後学科の種類は再び増勢に転じ、1986年には265種となってかつてのピークを越え、1989年には374種（「その他」の学科などをくわえた高校の学科全体としては417種）となった。僅か4年程の間に、100種以上の新たな学科が創出されたわけである。1989年の種類数を大学別にみると、工業139種、農業122種、商業52種、水産

31種、家庭29種となっている。大学別ごとに多少の事情の違いはあるが、情報化、ME化、国際化などを表向きの理由とした改編が多い。もちろん工業といえば機械、電気というような伝統的な学科が今なお圧倒的に多いが、電子機械科、情報技術科のような新種の学科が増加していることも見逃せない。技教研としてもこれらの動向を正確に見定める必要があるといえよう。

運動をひろめよう

課題は多いし、困難も少なくない。しかし、私たちの手のとどいていないところに、子どもの健やかな生長を願い、よい教師になりたいとおもっている人はたくさんいることも事実である。情勢を正確に把握し、それを伝え、正しく実践や運動の方向を時宜に適したかたちで提示するならば、必ず運動はひろまるという確信をもってよいのではないか。

（名古屋大学）

技教研編 新版『製図』テキスト

- 監修 原 正敏（千葉大学教授） 村井敬二（前東学大教授）
- 練習帳形式でA4版 本文32ページ（付録）方眼紙、斜眼紙、製図用紙、計10枚
- 定価 学校発布価 430円 一部発布価 500円（円240円）
- 製図に関するJIS諸規格の抜本的改訂とともに改訂新版

お申し込みは 技教研事務局へ

『技術教育研究』定期購読ご案内

- ☆ 技術教育研究会は、研究成果を会員外にもひろめるために雑誌『技術教育研究』を年2回(今のところ)刊行しています。
- ☆ 会員には、年9回発行の会報『技術と教育』をお送りしますが、雑誌『技術教育研究』は会費とは別会計で、実費にて配布します。

- ☆ 『技術教育研究』を継続して講読される方のために予約購読の制度を設けています。千円以上の予約金をお納めいただければ、発行のたびに雑誌をお送りします。予約金が切れたたらお知らせします。
- ☆ 会員はもちろん、会員以外の方どなたでも予約購読できます。申込は事務局へ。